

第9回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和4年7月26日（火）午後1時30分～午後3時40分
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室4
- 3 出席者：前田委員長、渡邊委員、林委員、山崎委員、島田委員、菊地委員
事務局：岩田課長、八田副課長
- 4 欠席者：林田副委員長、川口委員
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料1 諮問事項の検討に係る今後のスケジュール（案）
 - ・資料2 諮問事項に係る視察報告
 - ・資料3 協働事業のガイドライン更新に係るポイントの整理
 - ・資料4 新たな市民活動支援制度について（案）

6 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）諮問事項「市民活動団体の多様な主体との連携の促進について」

委員長：それでは、議題（1）諮問事項「市民活動団体の多様な主体との連携の促進について」、
①今後の進め方について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料では、第14回会議の記載がないが何故か。

事務局：第14回会議では、現行の市民活動応援補助金に係る第二次審査、プレゼンテーション審査を予定しており、諮問事項に係る検討は行わない見込みであることから、本資料上では省略させていただいた。

委員長：第一次審査は2月の第13回会議と思われるが、今回の資料では記載がない。審査等は現行制度に係るものであるため、省略しているということが良いか。

事務局：そのとおりである。

委員長：今後も進捗により微修正が必要となると考えられるので、委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

次に、②視察結果の報告について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：仙台市の事例の最後で、市と区の支援の棲み分けについて記載がある。そのこと自体は大都市であるので当然だが、より本市の参考にできるよう、区の間も併せてご紹介いただけると良い。視察においては、区の施策についても情報が得られたのか。

事務局：区の施策に係る情報はないので、今後得られた際は、委員の皆様にお示しさせていただきたい。

委員長：その際は、仙台市には複数の行政区があるので、全ての区で一律の支援制度なのか、それぞれ異なっているのかも併せてお示しいただきたい。神奈川県内だと、川崎市においては、行政区ごとに特色のある支援制度を有している。

委員：仙台市のパートナーシッププロジェクト推進助成事業において、ソーシャルビジネス的手法による地域づくり促進助成というコースがある。地域課題に対し、企業の強みを生かしてアプローチでき、さらに補助金による負担軽減も期待できることから、企業側も参加しやすいのではないかと感じた。令和3年度の実績がないことについては、周知不足等もあるかもしれないが、各企業における予算確保、プロジェクトとするかの検討に時間を要した、ということもあるのではないか。令和4年度の2事業が具体的な名称であることから、時間をかけて検討された印象を受けた。本市でも同様の制度ができれば、各事業者が技術等を提供しやすくなるだろう。

- 事務局：事業者の連携の希望は、本業はもとよりCSR活動に関することであってもあまり収集できていないのが現状である。市民活動団体と事業者が連携することにより、お互いの不足を補えるということは十分に考えられるので、まずは情報収集が必要と感じている。
- 委員：同じくソーシャルビジネスに係るコースで、事業者と市民活動団体等の協働ということになるが、事業者の規模感は様々である。非常に小規模な事業者だと市民活動団体と区別できないこともあるし、そもそも中間的な事業内容である場合もある。市民活動のための補助金は応募しにくいという方も、事業を通じて地域を良くしたい、ということであれば活用できるような支援制度を検討できると良い。
仙台市の協働まちづくりの手引き等の年表の中で、「まちづくり支援専門化派遣制度」という記載があるが、どのような制度なのか。
- 事務局：情報が手元にないため、確認の上、後日お示しさせていただきたい。
- 委員長：一関市について、「せんまやサテライト」というもう1つの拠点があるとのことだが、この体制は平成の大合併に伴う市域の拡大と関係しているのか。また、市内を6つの地域に分けて支援を行っていることも特徴的で、この分け方も旧市町村域が影響しているのか。
- 事務局：お見込みのとおり、せんまやサテライトは合併前の千厩町にあたる場所にあり、合併を背景とした2拠点体制となっているようである。6つの地域が旧市町村域と一致するかは、確認の上、後日お示しさせていただきたい。
- 委員長：それでは、事務局において確認の上、後日の会議で改めてご説明いただくこととする。
次に、③協働事業のガイドライン更新について、事務局からご説明をお願いしたい。
(事務局 資料3に基づいて説明)
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
事例1「小田原竹灯りプロジェクト」について、このプロジェクトから枝分かれしたイベント等を①から④としてまとめているのか。また、事例2「おだワクマルシェ」について、実行委員会制ということだがメンバー構成はどのようになっているのか。
- 事務局：一点目については、プロジェクトに至る経緯や今後の展望を含め、時系列で分けて記載したものである。
- 委員長：③までのイベントの総称を「小田原竹灯りプロジェクト」と位置付けているのか。プロジェクトはいつから始まり、現在はどのような状況であるのか。
- 事務局：③は第1弾のイベントということで、今後も継続していくものと認識している。具体的にどのような計画かは把握していないため、確認の上、後日お示しさせていただきたい。
- 委員：事例2は私が関わっているもので、私からお答えする。これは、事務局から「女性・若者の参加促進」に係る事例として事前に相談があり、内容やポイント等をお話したものである。おだワクマルシェ実行委員会は、7、8人程度の個人ベースの任意団体で、今のところUMECOへの団体登録は行っていない。規約や口座は作成しており、“わってらか”の方も、一部メンバーの重複はあるものの概ね同じ状況である。NPO法人小田原まちづくり応援団も含め、イベント時に無理のない範囲で連携している。
- 委員長：例えばUMECO祭り実行委員会では、いろいろな団体から代表者が参加する形式だと思うが、そういうものとは異なるということよろしいか。
- 委員：そのとおりで、小規模なものである。
- 委員：UMECOに団体登録していないのは、何か理由があるのか。
- 委員：今のところ、あまり必要性を感じていない。補助金を獲得したいとか、そういったきっかけもない状態である。
- 委員：任意団体で、とても良い活動をされているところはたくさんあると思う。登録いただけないのはもったいないと感じる。積極的に団体登録いただけるようになれば、UMECOの中間支援組織としての役割も幅が広がるだろう。登録する必要性がないということだと難しいが、どうすれば登録いただけるか、検討できると良い。おだワクマルシェを訪ねたことがあるが、多くの団体等が参加し、和気あいあいとした大変良いイベントであった。
- 委員：市民活動というと敷居が高く感じられ、気軽に活動したいから、ということはあるかもしれない。

- 委員：活動のノウハウを他団体と共有できるなど、お互いにメリットがあると良い。
- 委員：知り合い以上にネットワークを広げようとする、資料にも記載のとおりであるが、UMECOに登録しないとなかなかきっかけがないと感じている。
- 事務局：活動の場、例えば活動エリアを求めている人に対しては、UMECOに登録するメリットを明確にPRできる。しかし、そうでない人に対するアプローチについては、現状では課題を感じている。後者も取り込むことができれば、今よりもさらにつながりを広げることができる。
- 委員：活動している身からすると、資料の最後の方にもある「学びの機会」を得られたり、伴走支援を受けられるのであれば登録したいと思うだろう。活動のきっかけを提供するだけでなく、始めてみたらつまずいてしまった、という人を支援できると、協働を促進する面でも効果的と考えられる。
- 事務局：現状では、既に活動を始めている人に需要があるイベント等は、基本的に登録団体に向けて周知している印象はある。ホームページ等でのアナウンスは行っているが、登録していない人への周知方法について、さらなる検討が必要だろう。
- 委員長：UMECOへの登録やNPO法人化は、あくまで団体の選択である。事例として、伊勢原市に「イセハライチ」という、総合運動公園を会場に地元商店等が出展する大規模なイベントがある。主催者はNPO法人化しており、本業は地元の飲食店ということであった。マルシェにもいろいろな形態があるので、単純に比較することはできないだろう。次に、④補助金制度等による協働の推進について、事務局からご説明をお願いしたい。
(事務局 資料4に基づいて説明)
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：市民活動応援補助金と提案型協働事業を統合したような形である。コラボアップ、プログレスコースについては、従来のように市民提案型と行政提案型の区別が見受けられないが、行政側からのテーマ提示は新制度でも行うのか。
- 事務局：コラボアップの両コースとも、提案団体は行政と話し合い、意見を取り入れる工程を必須とする想定であるので、行政の課題感を事業に反映できると考えている。また、チャレンジコースで実施した中で、行政として継続すべき取組については、プログレスコースとして所管課が予算要求等から主体的に行っていくような流れとしていきたい。
- 委員：市民活動団体と協働で取り組みたい施策は各所管で持っていると考えられるが、特定の団体を相手と定めることは難しいだろう。行政提案型であれば、オープンな形で手続きを進めることができる。今回の資料上では、市民提案型の方をベースとしたコースを想定しているように見受けられ、これで十分なのかは疑義がある。
- 事務局：まだ案の段階であり、行政提案型の要素を残すことも可能と思われるので、ご意見を踏まえ検討させていただく。
- 委員：まずはコラボアップ・チャレンジコースで協働を始め、本格的に行政の施策と位置付ける場合はプログレスコースに移行するイメージとのことで、また行政として事業テーマも参考提示されるということである。行政として、公にテーマを発信することは大変重要と感じる。
- 委員長：多くのコースに分かれた複雑な制度であるので、趣旨が十分に伝わるよう、募集要項は特に工夫する必要があるだろう。
- 委員：本制度を最初から利用した場合、スタートアップで1年、ステップアップで3年、タイアップで3年、コラボアップ・チャレンジで2年、プログレスで3年の、計12年まで支援を受けられるという認識で良いか。
- 事務局：各コースの趣旨に合った事業となっていれば、12年間ということもあるかもしれない。募集要項を作成する際には、それぞれのコースの違いをできるだけ分かりやすく伝えられるよう留意したい。
- 委員長：もちろん審査に合格することが前提ではあるが、長い時間をかけることになっても、市民活動団体が発展し、市と協働できるレベルになるのは望ましいことと感じる。

